

# 第105回 定時株主総会 招集ご通知

## 決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

開催日時：2023年6月23日（金曜日）  
午前10時

開催場所：大阪府中央区北浜二丁目6番18号  
当社18階会議室

## ■ 株主の皆さまへ



代表取締役社長 森地 高文

### 企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

ここに、第105期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の当社グループの現況等につき、ご報告させていただきますので、ご高覧のほどお願い申し上げます。

なお、期末配当金につきましては、1株につき165円とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

## ■ 目次

▶ 株主の皆さまへ

▶ 第105回定時株主総会招集ご通知

▶ 株主総会参考書類

▶ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社役員に関する事項
4. 会計監査人の状況
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表  
連結損益計算書

▶ 計算書類

貸借対照表  
損益計算書

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書  
計算書類に係る会計監査人の監査報告書  
監査役会の監査報告書

▶ ご参考

▶ トピックス

株式のお手続きについて

# 株 主 各 位

大阪市中央区北浜二丁目6番18号  
**神 鋼 商 事 株 式 有 限 公 司**  
代表取締役社長 森地 高文

## 第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第105回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第105回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。  
当社ウェブサイト <https://www.shinsho.co.jp/ir/stock/meeting.html>  
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

当社ウェブサイト



東京証券取引所



東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法 (インターネット) により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討され、3頁から5頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、**2023年6月22日 (木曜日) 午後5時15分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時	2023年6月23日 (金曜日) 午前10時
2. 場 所	大阪市中央区北浜二丁目6番18号 当社18階会議室
3. 目的事項	<b>■ 報告事項</b> 1. 第105期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第105期連結計算書類監査結果報告の件 <b>■ 決議事項</b> 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	3頁から5頁までに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 当日当社では軽装 (クールビズ) にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

以 上

## 【議決権行使についてのご案内】

### 当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

#### 当日ご出席の株主様



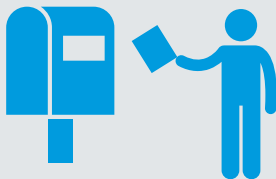
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第105回 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**株主総会開催日時** 2023年6月23日（金曜日）午前10時

#### 当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席いただけない場合は、郵送または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使いただけます。

##### ● 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2023年6月22日（木曜日）午後5時15分必着

##### ● 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は4頁をご覧ください

**行使期限** 2023年6月22日（木曜日）午後5時15分まで



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

## インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

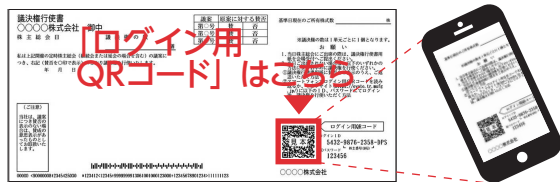
議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

**行使期限 2023年6月22日(木曜日) 午後5時15分まで**

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。

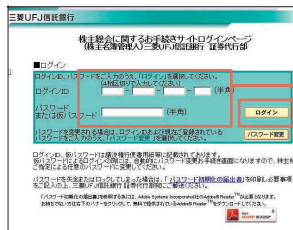


※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

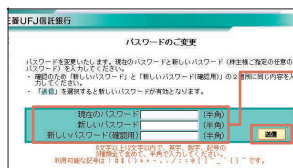
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

## インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- ◎毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
- ◎インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ◎複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い
  - (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
  - (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ **三菱UFJ信託銀行株式会社** 証券代行部（ヘルプデスク）  
通話料無料 ☎ **0120-173-027** 受付時間 9:00～21:00

### 機関投資家の皆さまへ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

## ■ 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となり、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
		重要な兼職の状況	
1	再任 もり 森 ち 地 たか 高 ふみ 文	当社代表取締役社長、 三櫻工業株式会社社外取締役（非常勤）	20回／20回 (100%)
2	再任 あ 足 だち 達 まさ 雅 ひと 人	当社取締役専務執行役員、非鉄金属本部長、 鉄鋼本部管掌、蘇州神商金属有限公司董事長、 神商精密器材（蘇州）有限公司董事長	16回／16回 (100%)
3	再任 わた 渡 なべ 部 やす 泰 ゆき 幸	当社取締役常務執行役員、 事業リスク管理室・人事部・監査部・資金部担当、 総務部・法務審査部・溶材本部・海外地域管掌	20回／20回 (100%)
4	再任 よし 吉 だ しん 田 真 や 也	当社取締役常務執行役員、 機械・情報本部長、経営企画部・鉄鋼原料本部管掌	16回／16回 (100%)
5	再任 た の 野 よし お 雄 田 野 美 雄	社外取締役 独立役員 アシュアード・ビジネス・コンサルティング代表、 株式会社N&C ITパートナーズ取締役（非常勤）	16回／16回 (100%)
6	再任 なか がわ み ゆき 中 川 美 雪	社外取締役 独立役員 中川美雪公認会計士事務所代表 合同会社みらい会計研究所代表社員 南海辰村建設株式会社社外取締役(非常勤)	16回／16回 (100%)

(注) 候補者番号2.足達 雅人、4.吉田 真也、5.田野 美雄、6.中川 美雪の取締役会出席回数は、第104回定時株主総会で就任後の出席状況であります。



所有する当社の株式の数  
11,300株

候補者番号 もり ち たか ふ み

## 1 森地 高文 (1958年10月15日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2017年 6月	当社代表取締役社長
2011年 4月	同社執行役員		(現任)
2013年 4月	同社常務執行役員	2019年 6月	三櫻工業株式会社社外取締役 (非常勤)
2015年 4月	同社専務執行役員		(現任)

**取締役候補者とした理由：**森地 高文氏は、株式会社神戸製鋼所において2011年4月には執行役員、2013年4月には常務執行役員、2015年4月には専務執行役員を経て、2017年6月からは当社代表取締役社長を務めております。同氏は神戸製鋼グループの事業全般に携わった豊富な経験と高い見識、マネジメント経験を有しております。当社グループの事業経営においても強いリーダーシップを発揮し、事業の拡大・推進及びコーポレート・ガバナンスの強化に大きく貢献してきました。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数  
6,700株

候補者番号 あ だ ち ま さ ひ と

## 2 足達 雅人 (1961年12月5日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2019年 6月	当社常務執行役員、 非鉄金属本部副本部長
2007年 4月	当社非鉄金属本部アルミ製品部長		
2008年 4月	当社非鉄金属本部アルミ製品第二部長	2022年 6月	当社取締役専務執行役員、 非鉄金属本部長、鉄鋼本部管掌、 蘇州神商金属有限公司董事長、 神商精密器材(蘇州)有限公司董事長
2014年 4月	当社非鉄金属本部機能材・原料部長		
2016年 6月	当社執行役員、 非鉄金属本部副本部長		(現任)

**取締役候補者とした理由：**足達 雅人氏は当社に入社後、2007年4月に当社非鉄金属本部アルミ製品部長、2008年4月に同本部アルミ製品第二部長、2014年4月からは同本部機能材・原料部長、2016年6月当社執行役員就任後、現在は取締役専務執行役員として、非鉄金属本部長、鉄鋼本部管掌、海外子会社代表等を担当しております。同氏は長年にわたり当社グループの非鉄金属事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。





所有する当社の株式の数  
6,600株

候補者番号 わた なべ やす ゆき

### 3 渡部 泰幸 (1963年11月14日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2021年 6月	当社取締役常務執行役員、 経営企画部・事業リスク管理室・人事部・監査部・資金部担当、 総務部・法務審査部管掌
2018年 6月	当社執行役員、 経営企画部長	2022年 6月	当社取締役常務執行役員、 事業リスク管理室・人事部・資金部・監査部担当、 総務部・法務審査部・溶材本部・海外地域管掌 (現任)
2019年 6月	当社執行役員、 経営企画部長、資金部担当		
2020年 7月	当社執行役員、 経営企画部・事業リスク管理室・人事部・資金部担当		

**取締役候補者とした理由：**渡部 泰幸氏は当社に入社後、米国、中国の駐在を経て、2011年7月には経営企画部経理担当部長、2016年6月には経営企画部長、2018年6月執行役員に就任後、現在は取締役常務執行役員として、事業リスク管理室・人事部・資金部・監査部を担当し、総務部・法務審査部・溶材本部・海外地域を管掌しております。同氏は長年にわたり経理業務に従事し、財務会計に関する豊富な経験と高い見識を有していることに加えて、本社部門全般におけるマネジメント経験を有し、経営に深く携わってきました。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数  
5,600株

候補者番号 よし だ しん や

### 4 吉田 真也 (1962年4月16日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2021年 6月	当社常務執行役員、 機械・情報本部長
2009年 1月	当社機械・情報本部電子機材部長	2022年 6月	当社取締役常務執行役員、 機械・情報本部長、 経営企画部・鉄鋼原料本部管掌 (現任)
2012年 7月	当社機械・情報本部産機・情報機材部長		
2018年 6月	当社執行役員、 機械・情報本部副本部長		
2020年 6月	当社取締役執行役員、 機械・情報本部長		

**取締役候補者とした理由：**吉田 真也氏は当社に入社後、2012年7月には当社機械・情報本部産機・情報機材部長、2018年6月からは当社執行役員機械・情報本部副本部長、2021年6月からは常務執行役員機械・情報本部長を担当してまいりました。同氏は長年にわたり機械・情報産業事業に従事し、同事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、2022年6月に取締役常務執行役員に就任後、機械・情報本部長、経営企画部・鉄鋼原料本部管掌をしております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数  
100株

候補者番号

た の よし お

5 田野 美雄

(1957年3月26日生)

独立役員

再任

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 2022年6月 当社社外取締役(非常勤)  
 1984年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 (現任)  
 2014年1月 コベルコシステム株式会社執行役員 2023年3月 株式会社N&C ITパートナーズ取締役(非常勤)  
 2015年4月 同社専務取締役 (現任)  
 2017年4月 同社代表取締役社長  
 2022年4月 アシュアード・ビジネス・コンサルティング代表 アシュアード・ビジネス・コンサルティング代表、  
 (現任) 株式会社N&C ITパートナーズ取締役(非常勤)

重要な兼職の状況

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割：**田野 美雄氏は、コベルコシステム株式会社における代表取締役社長としての経営実績及び豊富な経験を当社の経営全般に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。加えて、同氏が培ってこられた製造業務全般におけるIT活用、ソリューションの経験は当社のDXの推進ならびに企業価値の向上にもつながると判断しております。



所有する当社の株式の数  
100株

候補者番号

なか がわ み ゆき

6 中川 美雪

(1970年1月15日生)

独立役員

再任

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入所 2022年6月 当社社外取締役(非常勤)  
 1999年4月 公認会計士登録 (現任)  
 2018年8月 あずさ監査法人退社  
 2018年9月 中川美雪公認会計士事務所代表 中川美雪公認会計士事務所代表、  
 (現任) 合同会社みらい会計研究所代表社員、  
 2019年4月 合同会社みらい会計研究所代表社員 南海辰村建設株式会社社外取締役(非常勤)  
 (現任)  
 2021年6月 南海辰村建設株式会社社外取締役(非常勤)  
 (現任)

重要な兼職の状況

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割：**中川 美雪氏は、公認会計士として実績を積み、経験・識見が豊富であります。また、公的機関での審議委員を務めるなど幅広い分野での活動をされております。同氏の広範囲にわたる知識・経験が、当社の新しい企業価値創造に寄与するものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田野 美雄氏及び中川 美雪氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、田野 美雄氏及び中川 美雪氏の選任が承認された場合は、当社定款第28条第2項の規定に基づき、両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は各候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 前田 芳宏、同 金子 浩子の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数  
0株

候補者番号 うえだ かね ひさ

1 植田 兼尚 (1963年11月14日生)

新任

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社  
2010年4月 非鉄金属本部業務企画室長  
2017年1月 神商非鉄株式会社取締役  
2020年10月 当社監査部長

(現任)

**監査役候補者とした理由：**植田 兼尚氏は、資金部を経て非鉄金属本部業務企画室長を担当してまいりました。また、神商非鉄株式会社の取締役や当社監査部長を務めており、本社部門における豊富な経験・識見は、監査役の職務に資するものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数  
100株

候補者番号 かねこ ひろこ

**2 金子 浩子** (1964年10月15日生)

独立役員

再任

社外監査役

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1997年 4月 司法修習修了、弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2006年 3月 ニューヨーク州弁護士登録 (現任)

(現任) 2019年 6月 当社社外監査役 (非常勤) (現任)

1998年 4月 松尾綜合法律事務所 (現弁護士法人松尾綜合法律事務所) 入所 2021年 6月 トピー工業株式会社社外取締役 (非常勤) (現任)

#### 重要な兼職の状況

弁護士法人松尾綜合法律事務所  
トピー工業株式会社社外取締役 (非常勤)

**社外監査役候補者とした理由：**金子 浩子氏は、人事・労務関連を中心とした経験・識見が豊富であり、同氏のグローバルな視点で、客観的・中立的立場から有益な助言をいただき、また、適切に監査業務を遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といいたしました。同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 金子 浩子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

3. 独立性に関する事項

当社は、弁護士法人松尾綜合法律事務所に前事業年度において当社が支払った報酬額は100万円以下であり、またその報酬額は前事業年度において同所が受領した報酬総額の1%未満であることから、金子 浩子氏の独立性は十分に確保されているものと判断し、選任された場合には株式会社東京証券取引所の定める独立役員に就任する予定であります。

4. 監査役との責任限定契約について

当社は、植田 兼尚及び金子 浩子の両氏の選任が承認された場合は、当社定款第36条第2項の規定に基づき、当社と両氏の間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

6. 当社は、金子 浩子氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び第項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、植田 兼尚氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。

(ご参考)

## 1. 取締役候補者及び監査役候補者の選定プロセス

すべての取締役候補者は、任期を1年とし、取締役会決議で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。また、補欠監査役を含む監査役の候補者は、監査役会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする指名諮問委員会の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

## 2. 取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキル（スキルマトリックス）

本株主総会の第1号・2号議案が可決承認された場合の構成は、以下のとおりです。

氏名	地位	経営経験	グローバル	営業・マーケティング	財務・会計・ファイナンス	法務・コンプライアンス	サステナビリティ・ガバナンス
森地高文	代表取締役社長	●	●		●	●	●
足達雅人	代表取締役	●	●	●			●
渡部泰幸	取締役	●	●		●		●
吉田真也	取締役	●	●	●			●
田野美雄	社外取締役	●	●				●
中川美雪	社外取締役				●	●	●
市川明	監査役		●	●		●	●
植田兼尚	監査役			●	●		●
金子浩子	社外監査役		●			●	●
宮脇新也	社外監査役	●		●			●

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2022年6月24日開催の第104回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 下村 久幸氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数  
0株

しもむら ひさゆき

下村 久幸 (1957年5月5日生)

独立役員

再任

社外監査役

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年8月 公認会計士登録

2018年11月 GMA税理士法人代表社員

1989年9月 公認会計士下村事務所開設

(現任)

(現任)

#### 重要な兼職の状況

GMA税理士法人代表社員

**補欠の社外監査役候補者とした理由：**下村 久幸氏は、公認会計士として財務及び会計に関して豊富な経験と幅広い見識を有し、監査法人での経験も長く、また、税理士として会社の経営についても深く携わっていることから、その専門的な知識・経験等を客観的・中立的立場から有益な助言をいただき、また、適切に監査業務を遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 下村 久幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役（補欠）の候補者であります。  
3. 社外監査役の独立性及び責任限定契約の締結について

下村 久幸氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。本議案が原案どおり承認され、かつ欠員補充の必要が生じ、下村 久幸氏が社外監査役に就任した場合には、当社定款第36条第2項の規定に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。本議案が原案どおり承認され、かつ欠員補充の必要が生じ、下村 久幸氏が社外監査役に就任した場合には、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、各監査役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結することとしております。本議案が原案どおり承認され、かつ欠員補充の必要が生じ、下村 久幸氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で補償契約を締結する予定であります。

(ご参考)

### 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）が次の各項目に掲げる基準のいずれにも該当することが無い場合に、当該社外役員に独立性があると判断いたします。

	項目	基準	過去要件 近親者要件
1	当社グループの主要な取引先又はその業務執行者	取引額が直前事業年度における当社グループの連結売上高の <u>2%</u> を超える取引先	・過去3年間において左記のいずれかに該当していた者 ・左記のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
2	当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者	直前事業年度における当社グループへの取引額が連結売上高若しくは総収入金額の <u>2%</u> の額を超える者	
3	当社の大株主又は当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者	総議決権の <u>10%</u> 以上の議決権を直接又は間接的に保有している者	
4	当社グループから役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するものをいう。）	当社グループから役員報酬以外に直前の事業年度において <u>1,000万円</u> を超える財産を得ている者	
5	当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者	当社グループから直前の事業年度において <u>1,000万円</u> を超える財産を得ている者	
6	当社グループが主要株主である会社の業務執行者	当社グループが総議決権の <u>10%</u> 以上の議決権を保有している者	
7	当社グループが借入れを行っている主要な金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者	直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の <u>2%</u> を超える金融機関	
8	その他	前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者	

以上



## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、欧米でのインフレ加速による政策金利の引き上げ、中国でのゼロコロナ政策による経済停滞等により、緩やかな減速傾向となりました。わが国経済においては、サプライチェーンの混乱等による製造業の生産活動の遅れもあったものの、コロナ禍からの経済活動正常化等により底堅く推移しました。

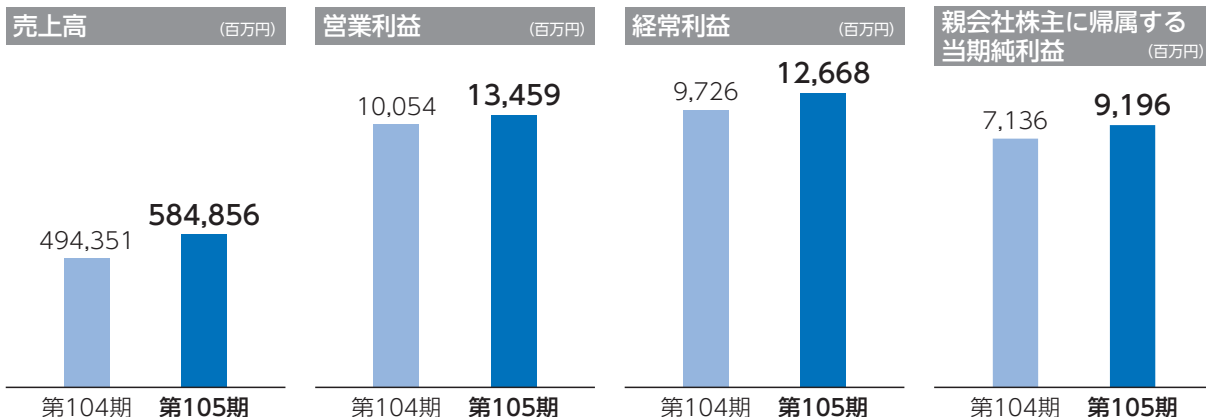
当社グループでは、サステナビリティ基本方針および重要課題（マテリアリティ）を制定し、「明日のものづくりへの貢献」「地球環境に配慮した活動」に取り組んでおり、環境情報開示システムを提供する国際環境非営利団体であるCDPによる「気候変動」に対する取り組みや情報開示の評価において「B」評価を獲得し、UMI3号脱炭素投資事業有限責任組合（UMI

脱炭素ファンド）に出資するなどして、当社の新規事業の創出および当社取引先との協業等を図ることを目的とした取り組みと脱炭素分野を含めた気候変動に対する取り組みを強化してまいりました。

また、従業員の心身の健康を守り、健全かつ柔軟な職場環境の整備に努めることが、事業活動を推進する上での重要な課題と認識し、健康経営優良法人認定制度において健康経営優良法人2023（大規模法人部門）に認定されるなどの取り組みも実施しております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は5,848億56百万円（前連結会計年度比18.3%増）となり、営業利益は134億59百万円（同33.9%増）、経常利益は126億68百万円（同30.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は91億96百万円（同28.9%増）となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、次頁のとおりであります。

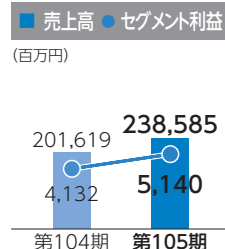


## 事業セグメント別の概況

### 鉄鋼セグメント

鋼板製品・特殊鋼製品の取扱量については、造船・建築分野での需要が堅調に推移したものの、自動車関連向けは半導体不足等が続く中で生産台数の回復が進まず減少し、鋼板製品・特殊鋼製品とも取り扱い数量が減少しました。一方で、鋼材価格が上昇したことにより、増収増益となりました。

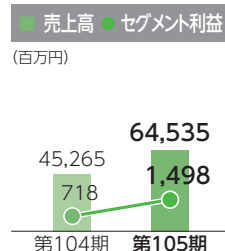
これらにより、鉄鋼セグメントの売上高は2,385億85百万円（前連結会計年度比18.3%増）となり、セグメント利益は51億40百万円（同24.4%増）となりました。



### 鉄鋼原料セグメント

神戸製鋼所向け主原料や冷鉄源の取扱量の増加、及び原料価格の上昇により増収増益となりました。

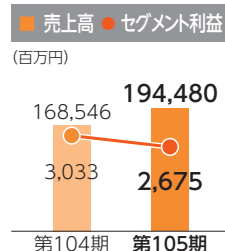
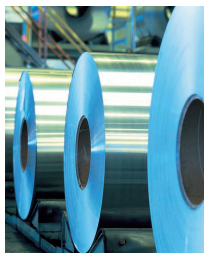
これらにより、鉄鋼原料セグメントの売上高は645億35百万円（前連結会計年度比42.6%増）となり、セグメント利益は14億98百万円（同108.5%増）となりました。



### 非鉄金属セグメント

自動車向け・半導体向けアルミ板条や非鉄原料取扱量増等によって増収となるも、自動車端子向け銅板条や空調向け銅管の取扱量減等により、減益となりました。

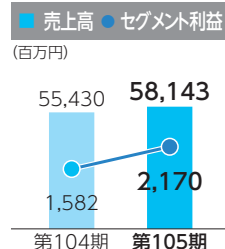
これらにより、非鉄金属セグメントの売上高は1,944億80百万円（前連結会計年度比15.4%増）となり、セグメント利益は26億75百万円（同11.8%減）となりました。



## 機械・情報セグメント

国内外で建設機械部品等の取扱量が増え、また国内向け回転機も本体・メンテナンスともに取扱が増えたことに加え、国内子会社の業績好調もあり、増収増益となりました。

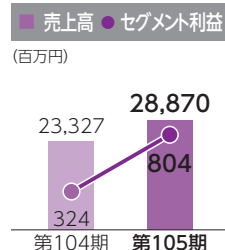
これらにより、機械・情報セグメントの売上高は581億43百万円（前連結会計年度比4.9%増）となり、セグメント利益は21億70百万円（同37.1%増）となりました。



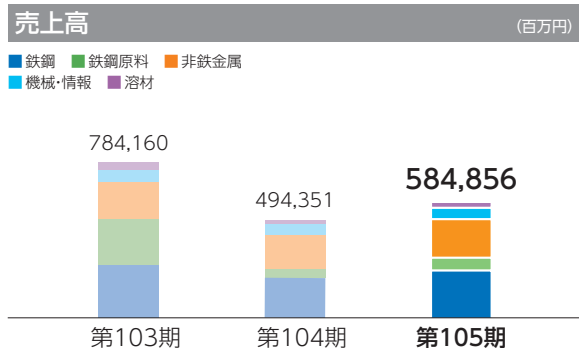
## 溶材セグメント

国内の造船・建築向けや海外の造船向けの取扱量が堅調に推移し、溶接材料価格も上昇したことにより、増収増益となりました。

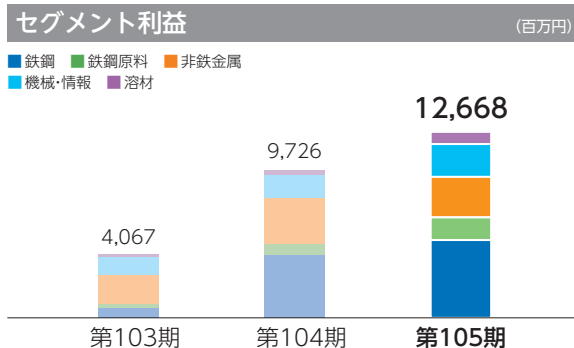
これらにより、溶材セグメントの売上高は288億70百万円（前連結会計年度比23.8%増）となり、セグメント利益は8億4百万円（同148.0%増）となりました。



## 連結セグメント別業績推移



※1 上記売上高には、報告セグメントに属さないその他の売上高および内部取引消去額を含んでおります。



※2 上記セグメント利益には、報告セグメントに属さないその他の利益等を含んでおります。

## 事業セグメント別売上高・セグメント利益

区分	第104期		第105期		前連結会計年度比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
鉄 鋼	201,619	4,132	238,585	5,140	18.3	24.4
鉄 鋼 原 料	45,265	718	64,535	1,498	42.6	108.5
非 鉄 金 属	168,546	3,033	194,480	2,675	15.4	△11.8
機 械 ・ 情 報	55,430	1,582	58,143	2,170	4.9	37.1
溶 材	23,327	324	28,870	804	23.8	148.0
そ の 他	439	△65	538	378	22.6	—
調 整 額	△275	—	△297	—	7.8	—
合 計	494,351	9,726	584,856	12,668	18.3	30.2

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、約14億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。その主なものは、Grand Blanc Processing, L.L.C.と蘇州神商金属有限公司の設備増強であります。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは2021-2023年度中期経営計画に基づき、既存ビジネスの深耕、新規取引の開拓、投資による成長施策の推進と、ガバナンス体制の整備やサステナビリティ経営への取り組み等、諸課題への対応を進めて参りました。対処すべき課題は以下のとおりです。

#### ① 収益力の強化

当連結会計期間中は、大幅な為替レートの変動や運賃を始めとする諸経費の高騰等への対応を進め、収益力の強化に着実に取り組んでまいりました。

また、米国・タイ・中国の3大拠点を中心とした海外拠点の機能強化およびインドにおける建設機械向け部品製造・販売合弁会社の設立、ベトナムにおけるアルミ板切断加工会社の設立など、海外主導型ビジネスの拡大を図っております。

#### ② 投資の促進

北米の特殊鋼二次加工拠点であるGrand Blanc Processing, L.L.C.、Aiken Wire Processing,

L.L.C.への伸線機等の導入、中国のアルミ圧延材の加工拠点である蘇州神商金属有限公司への大型レベラーシャーラインの導入、中国のアルミ厚板の切断加工拠点である神商精密器材（蘇州）有限公司の新型マシニングセンターの増設等、自動車EV化や環境対応強化等のグローバルな課題を踏まえた事業会社の設備投資を着実に進めております。

#### ③ 商社機能の強化

##### 【SDGs関連ビジネスの拡大】

SDGs関連ビジネスは年々拡大傾向にあります。当社では、資源循環型ビジネス（バイオマス燃料の安定供給、冷鉄源のグローバル拡販、非鉄スクラップのリサイクル事業等）や、脱炭素関連機器（圧縮機、LNG輸送関連機器等）の販売に注力してまいります。

##### 【新事業開発の強化】

当社の新規事業の創出および当社取引先との協業等を図ることを目的に、ユニバーサルマテリアルズインキュベーター株式会社が設立したUMI脱炭素ファンドに出資しました。脱炭素分野の切り口から当社の事業分野とのシナジーを模索するととどまらず、新たなビジネスの創出に挑戦してまいります。

#### ④ 経営基盤の強靱化

##### 【コーポレートガバナンスの強化】

当社はプライム市場上場企業に求められる高いガ

バランス水準を備えるべく、コーポレートガバナンス・コードのすべての原則に対応し、取締役会の実効性評価の充実などの体制整備を進めております。

また、サステナビリティについては、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会のもと、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同とTCFDコンソーシアムへの参画、健康経営優良法人2023の認定等、様々な取り組みを実施しております。

株主・投資家との対話促進のため、2022年10月に統合報告書を公表しました。当社を分かりやすくご理解いただくための取り組みを継続して進めてまいります。

#### 【ダイバーシティの推進】

当社は、人種・国籍・信条・性別・障がいなどによらず、雇用の安定と機会均等を基本方針に多様な人材を獲得、登用しております。また女性活躍推進法の施行等の社会的要請に対応するとともに、様々な従業員育成教育・研修の機会を通して、従業員一人一人の自主・自立を促す事を目指し、人間性の尊重、快適な職場環境の確保に努める中、多様な働き方に対応できる人事制度の構築及び会社への貢献度に応じた公正な処遇を進めてまいります。

今年度新たに結成されたダイバーシティ推進プロジェクトチームが、ダイバーシティに関する様々な従業員の声を元に課題を抽出し、今後の活動及びスケジュール案を経営層へ提言する等の活動を行いました。また、社内報等を通じてプロジェクトチームの活動を従業員に周知しています。これからも引き続き従業員との対話を通じて新たな制度や環境を整え、ダイバーシティ推進に取り組んでまいります。

#### 【リスク管理体制の構築】

当社グループ全体でリスク管理アクションプランを策定し、経営審議会の諮問機関であるリスクマネ

ジメント委員会において、取組状況のモニタリング、優先課題の解決策の議論などを行っています。

また、全社的リスク管理を一元的に統括する事業リスク管理室が、系列会社の管理業務支援及び製造会社の安全衛生管理等、グループ会社のリスク管理の強化に努めています。

#### 【DXの推進】

DX推進の目的を「企業価値向上」と定め、「DX人材育成」、「生産性向上/働き方改革」、「お客様視点の提供価値創出」の三つのアプローチを同時並行で推進しております。

経営企画部 DX推進チームの統括・主導のもと、各営業本部においてもDX統括者を選任し、全セグメント横断体制で推進を図っております。

「DX人材育成」では、各営業本部および本社部門の推進役として、全体を俯瞰した業務のデザイン、デジタルツールの活用を進められる人材を育成すると共に、研修等による全社員を対象としたデジタルリテラシー向上を進めております。

「生産性向上/働き方改革」では、本来の営業活動の比重を高めるべく、デジタル活用による事務業務、コミュニケーションの効率化を進めております。

「お客様視点の提供価値創出」では、マーケティングの強化を図るべく、これまで各営業本部固有のルールに基づき本部内でのみ共有されていた顧客、引合い、営業活動などの営業情報を本部横断で共有する仕組みなどの検討を進めてまいります。

#### ⑤ 資本コストを意識した経営

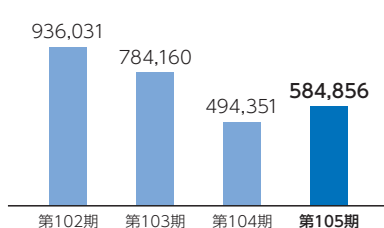
当社は従来より、経営数値の一つとしてROE（自己資本利益率）を重視し、当連結会計年度では13.6%となっております。このほか、借入金の返済や政策保有株式の縮減に努めるなど、資本コストを意識した経営に取り組んでおります。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

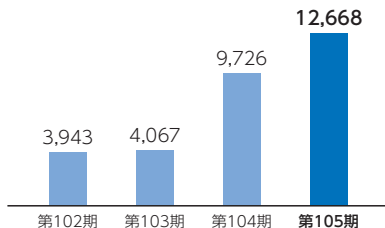
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第102期 2019年度	第103期 2020年度	第104期 2021年度	第105期 2022年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	936,031	784,160	494,351	584,856
経常利益 (百万円)	3,943	4,067	9,726	12,668
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,629	2,198	7,136	9,196
1株当たり当期純利益 (円)	184.03	248.24	805.91	1,042.65
総資産額 (百万円)	284,477	286,233	364,029	395,092
純資産額 (百万円)	54,571	57,185	63,753	73,896

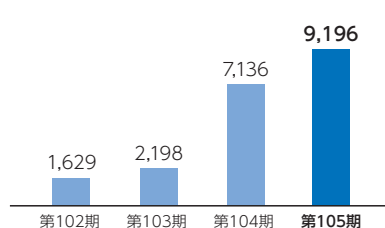
売上高 (百万円)



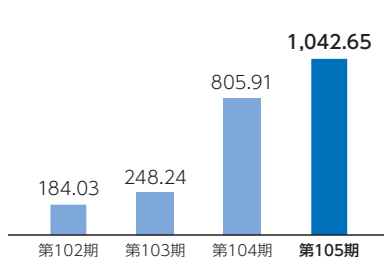
経常利益 (百万円)



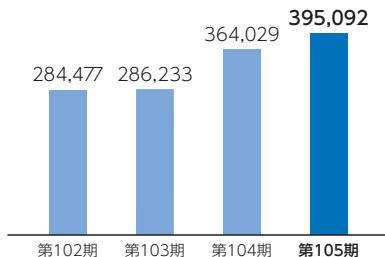
親会社株主に帰属する  
当期純利益 (百万円)



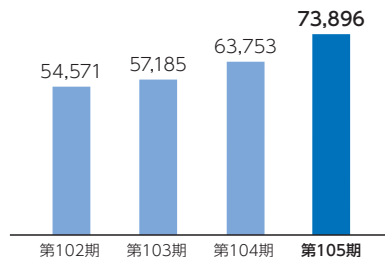
1株当たり当期純利益 (円)



総資産額 (百万円)



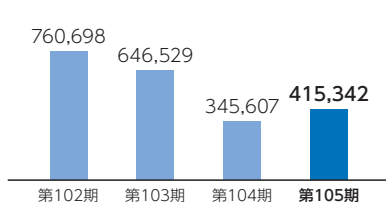
純資産額 (百万円)



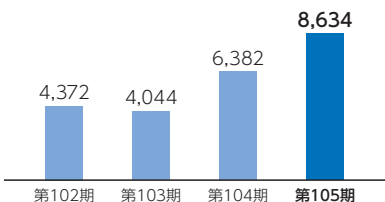
## ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第102期 2019年度	第103期 2020年度	第104期 2021年度	第105期 2022年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	760,698	646,529	345,607	415,342
経常利益 (百万円)	4,372	4,044	6,382	8,634
当期純利益 (百万円)	2,318	2,313	4,928	6,643
1株当たり当期純利益 (円)	261.78	261.23	556.56	752.94
総資産額 (百万円)	205,784	215,371	267,265	277,341
純資産額 (百万円)	38,355	42,176	45,552	50,495

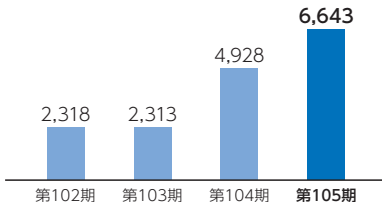
売上高 (百万円)



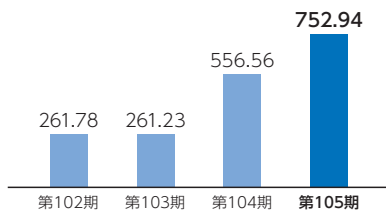
経常利益 (百万円)



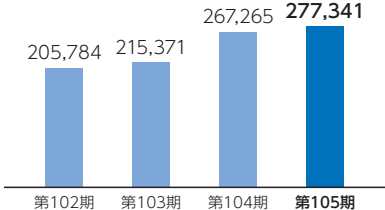
当期純利益 (百万円)



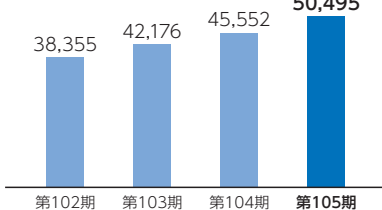
1株当たり当期純利益 (円)



総資産額 (百万円)



純資産額 (百万円)



## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	310百万円	100%	建材、特殊鋼製品の販売
森本興産株式会社	30百万円	100	鉄鋼製品の販売及び鋼板製品の切断加工・販売
神商非鉄株式会社	90百万円	100	アルミ・銅製品等の切断加工・販売
神鋼商事メタルズ株式会社	30百万円	100	非鉄金属材料の素材及び加工品の販売
株式会社マツボー	465百万円	100	産業機械、プラント等の輸出入及び国内販売並びに機械設置工事請負
エスシーウエル株式会社	44百万円	100	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム等の販売
神商ビジネスサポート株式会社	10百万円	100	人事業務受託、人材派遣業
Shinsho American Corp. 神商アメリカン	19,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Grand Blanc Processing, L.L.C. グランブランプロセッシング	18,000千米ドル	※70	特殊鋼線材製品の二次加工
Aiken Wire Processing, L.L.C. エイケンワイヤープロセッシング	2,617千米ドル	※100	特殊鋼線材の伸線加工
Shinsho Mexico S.A. de C.V. 神商メキシコ	1,500千米ドル	※100	鉄鋼製品の輸出入販売
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000千ユーロ	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売



会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Kobelco Trading Australia Pty. Ltd. コベルコトレーディングオーストラリア	1,700千豪ドル	100	炭鉱権益への投資
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿（上海）有限公司	13,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神商金属有限公司	8,820千米ドル	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Precision Parts (Suzhou) Co., Ltd. 神商精密器材（蘇州）有限公司	450百万円	80	液晶・半導体製造装置部品の精密加工及びターゲット材ボンディング加工
Kobelco Precision Parts (Yangzhou) Co., Ltd. 神商精密器材（揚州）有限公司	400百万円	100	半導体製造装置、FPD製造装置及びその部品の加工販売
Shinsho Osaka Seiko (Nantong) Corp. 神商大阪精工（南通）有限公司	5,000千米ドル	55	自動車部品の製造・加工販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神商貿易有限公司	200千米ドル	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	300,000千タイバーツ	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400千シンガポールドル	100	鉄鋼原料、非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
PT. Kobelco Trading Indonesia コベルコトレーディングインドネシア	1,750千米ドル	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Vietnam Co., Ltd. コベルコトレーディングベトナム	1,500千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Kobelco Trading India Private Limited コベルコトレーディングインドア	45,000千インドルピー	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神商株式会社	400,000千ウォン	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Shinsho (Philippines) Corp. 神商フィリピン	15,000千フィリピンペソ	100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Shinsho (Malaysia) Sdn. Bhd. 神商マレーシア	1,000千マレーシアリンギット	※100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000千新台幣ドル	100	非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

(注) ※印は間接所有の株式を含みます。

## ② その他

会社名	資本金	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	250,930百万円	鉄鋼アルミ製品、素形材製品、機械等の製造及び販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、退職給付信託に拠出している株式数を含め当社の株式3,085千株（出資比率34.85%）を保有する大株主であり、また、当社の大口仕入、販売先であります。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の売買及び輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品
鉄 鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、ステンレス製品、鉄粉、鋳鍛鋼
鉄 鋼 原 料	鉄鉱石、石炭、コークス、コークスブリーズ、鉄スクラップ、製鋼用銑鉄、還元鉄（HBI）、合金鉄、製銑・製鋼用副原料、チタン原料、石油製品、スラグ製品、化成品、再生可能燃料（RPF、木屑、PKS(椰子殻)、木質ペレット）
非 鉄 金 属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・スクラップ、銅・アルミ加工品、アルミ・銅・マグネシウム鋳鍛造品
機 械 ・ 情 報	ゴム・タイヤ機械、製鉄・非鉄機械、化学機械、真空成膜装置、各種炉、コンプレッサ、各種ガス圧縮機、環境関連機器、その他産業機械全般、パネル配線用金属材料、電子関連設備及び部材
溶 材	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム、溶接関連設備及び機器、溶剤原料、副資材、各種加工原料

## (7) 主要な営業所

### ① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社（本店）	大阪府	静岡支店	静岡県
東京本社	東京都	北陸支店	富山県
名古屋支社	愛知県	札幌支店	北海道
神戸支社	兵庫県	徳山出張所	山口県
九州支社	福岡県	ドバイ事務所	アラブ首長国連邦
中国支店	広島県	シドニー事務所	オーストラリア
加古川支店	兵庫県		

### ② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	蘇州神商金属有限公司	中国
森本興産株式会社	大阪府	神商精密器材（蘇州）有限公司	中国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	神商精密器材（楊州）有限公司	中国
神鋼商事メタルズ株式会社	東京都	神商大阪精工（南通）有限公司	中国
株式会社マツボー	東京都、大阪府	上海神商貿易有限公司	中国
エスシーウエル株式会社	大阪府	タイエスコープ	タイ
神商ビジネスサポート株式会社	大阪府	神鋼商事シンガポール	シンガポール
神商アメリカン	米国	コベルコトレーディングインドネシア	インドネシア
グランブランプロセッシング	米国	コベルコトレーディングベトナム	ベトナム
エイケンワイヤープロセッシング	米国	コベルコトレーディングインド	インド
神商メキシコ	メキシコ	韓国神商株式会社	韓国
神商ヨーロッパ	ドイツ	神商フィリピン	フィリピン
コベルコトレーディングオーストラリア	オーストラリア	神商マレーシア	マレーシア
神鋼商貿（上海）有限公司	中国	台湾神商股份有限公司	台湾

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,404 名	8 名増

(注) 従業員数には臨時従業員87名は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
456 名	16 名増	39才7ヶ月	14年5ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

2. 従業員数には臨時従業員61名は含んでおりません。

3. 前事業年度までの当社の従業員数は退職者等を含んでおりましたが、今事業年度より退職者等を含まない数字を記載することとしたため、前事業年度比増減比につきましても、退職者等を含まない前事業年度の従業員数（440名）との比較を記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	15,158 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	11,666 百万円
株式会社三井住友銀行	10,150 百万円

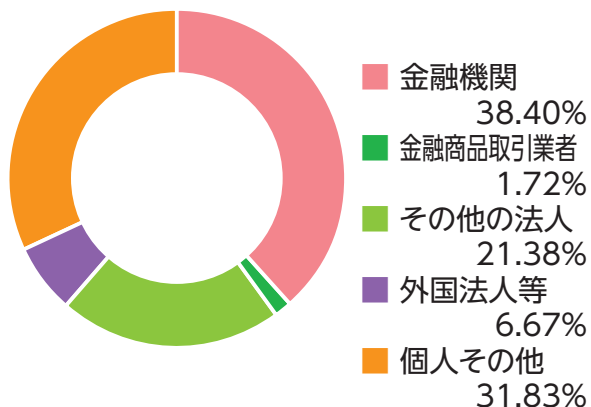
## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,855,524株 (自己株式5,038株を除く)  
 (3) 株主数 5,486名 (前事業年度末比1,600名増)  
 (4) 大株主 (上位10名)

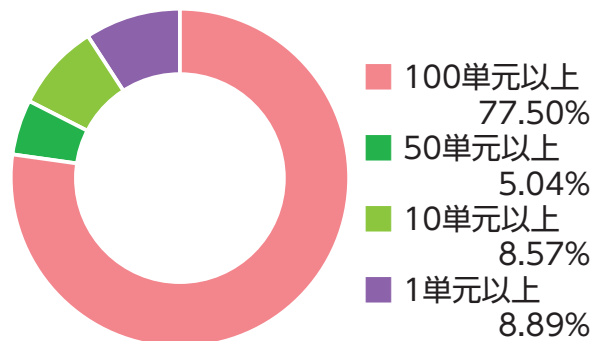
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行株式会社(退職給付信託神戸製鋼所口)	1,906	21.53
株式会社神戸製鋼所	1,179	13.32
神商取引先持株会	805	9.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	620	7.01
神鋼商事従業員持株会	226	2.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	187	2.11
シンフォニアテクノロジー株式会社	150	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	121	1.37
株式会社三菱UFJ銀行	109	1.23
芦田 藤次郎	104	1.18

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ■ 所有者別株式分布状況



### ■ 所有株数別株式分布状況



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役候補者及び監査役候補者の選定プロセス

すべての取締役候補者は、任期を1年として取締役会決議で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。また、補欠監査役を含む監査役候補者は、監査役会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする指名諮問委員会の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

#### (2) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 地 高 文	三櫻工業株式会社社外取締役（非常勤）
取 締 役	足 達 雅 人	非鉄金属本部長、鉄鋼本部管掌、 蘇州神商金属有限公司董事長、 神商精密器材（蘇州）有限公司董事長
取 締 役	渡 部 泰 幸	事業リスク管理室・人事部・監査部・資金部担当、 総務部・法務審査部・溶材本部・海外地域管掌
取 締 役	吉 田 真 也	機械・情報本部長、経営企画部・鉄鋼原料本部管掌
取 締 役	田 野 美 雄	アシュアード・ビジネス・コンサルティング代表、 株式会社N&C ITパートナーズ取締役（非常勤）
取 締 役	中 川 美 雪	中川美雪公認会計士事務所代表 合同会社みらい会計研究所代表 南海辰村建設株式会社社外取締役（非常勤） 学校法人大阪産業大学監事
監 査 役（常 勤）	前 田 芳 宏	
監 査 役（常 勤）	市 川 明	
監 査 役	金 子 浩 子	弁護士法人松尾綜合法律事務所 トピー工業株式会社取締役（非常勤）
監 査 役	宮 脇 新 也	公益社団法人兵庫工業会会長

- (注) 1. 2022年6月24日付けの異動は次のとおりであります。  
 就任 足達 雅人、吉田 真也、田野 美雄、中川 美雪は取締役に新たに選任され、就任しました。  
 退任 代表取締役 加藤 宏、向井 恭也は任期満了により退任しました。  
 取締役 小宮山 司、阪本 清は任期満了により退任しました。
2. 取締役のうち、田野 美雄、中川 美雪、は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 監査役のうち金子 浩子及び宮脇 新也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は金子 浩子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 監査役 前田 芳宏は当社において、経営企画部長、執行役員（資金部担当）を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社のすべての子会社の取締役及び監査役並びに当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。
7. 当社は、当社のすべての取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償の要否及び範囲等の判断は、いずれも監査役及び外部の弁護士によって構成される補償委員会が行うものとします。役員等が不正な利益を図り、又は会社に損害を加える目的で職務を執行したものであったことが判明した場合、その職務を行うことにつき悪意又は重大失があったことにより損害賠償を請求された場合には、補償の対象としないこととしております。
8. 2023年3月31日現在の執行役員及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
※社 長	森 地 高 文	
専務執行役員	牟 田 智	鉄鋼原料本部長、総務部・法務審査部担当
※専務執行役員	足 達 雅 人	非鉄金属本部長、鉄鋼本部管掌、 蘇州神商金属有限公司董事長、 神商精密器材（蘇州）有限公司董事長
専務執行役員	西 村 悟	鉄鋼本部長、米州・欧州地域担当
常務執行役員	松 林 正 人	非鉄金属本部副本部長、アセアン・インド・中東地域担当
※常務執行役員	吉 田 真 也	機械・情報本部長、経営企画部・鉄鋼原料本部管掌
※常務執行役員	渡 部 泰 幸	事業リスク管理室・人事部・監査部・資金部担当、 総務部・法務審査部・溶材本部・海外地域管掌
執行役員	高 田 雅 章	鉄鋼本部副本部長
執行役員	浦 出 信 次	機械・情報本部副本部長兼業務企画室長
執行役員	岡 本 佳 久	中国地域担当、神鋼商貿（上海）有限公司董事長
執行役員	有 園 博 行	溶材本部長、エスシーウエル株式会社代表取締役社長
執行役員	高 下 拡 展	非鉄金属本部副本部長兼西日本非鉄金属部長
執行役員	木 場 豊	非鉄金属本部副本部長、 神鋼商事メタルズ株式会社代表取締役社長
執行役員	高 橋 淳	経営企画部担当、支社支店担当兼経営企画部長
執行役員	藤 原 紀 仁	鉄鋼本部副本部長、神商鉄鋼販売株式会社代表取締役社長

(注) 上記※印の各氏は取締役であります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ① 報酬等の基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議により、それぞれ定められた報酬限度額の範囲内で決定しております。

##### 1. 取締役報酬

取締役に支給する報酬は、執行役員報酬を含む合計額としており、報酬諮問委員会で審議したうえで、取締役会の決議により決定しております。

当該報酬は、役位別に定められた固定報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬で構成しておりますが、2022年度より、これに加えて、取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者である者を除く、以下「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を更に高めることを目指して、2022年6月24日開催の第104回定時株主総会の承認を得て新たに株式報酬制度を導入致しました。

本制度が導入されたことにより、取締役等の報酬は、「固定報酬」と短期インセンティブとしての「業績連動報酬」および長期インセンティブとしての「株式報酬」により構成されます。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬については、監督機能の役割を担うことから引き続き「固定報酬」のみによって構成しております。

##### 2. 監査役報酬

監査役に支給する報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成しています。

#### ② 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

##### 1. 報酬の内容

###### a) 固定報酬

固定報酬については、役位と委嘱業務に応じて定められております。

###### b) 業績連動報酬

短期インセンティブとしての業績連動報酬は、短期的な業績管理の数値目標である経常利益を指標として、全社連結業績および担当部門業績について、それぞれの目標達成度および前年度実績等との比較に基づき、14段階にて評価しております。

当該14段階のうち最下位の評価ランクの場合は、業績連動報酬は支給せず、最高位の評価ランクの場合は、役位別に固定報酬額の33%から58%程度の業績連動報酬額を定め、成果責任が求められる高い役位ほど報酬等に占める業績連動報酬額の比率は高くなっています。

###### c) 株式報酬

長期インセンティブとしての株式報酬は、固定報酬の10%程度となるように株式交付規程に従い、毎年、役位別に定めた基準額に基づきポイント数を決定し、当該決定されたポイント数を毎年6月1日に付与しております。

1ポイントは当社普通株式1株とし、取締役は取締役を退任した時点で累積されたポイント数に応じた株式等を受け取ることにあります。

##### (\*) 株式報酬制度の概要

株式報酬制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を採用しており、取締役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付および給付する制度です。

株式報酬には、取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役等に対し本制度における当社株式等の交付等を受ける権利の喪失または没収（マルス）、交付した当社株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができる制度を設けております。

##### 2. 報酬水準

取締役の報酬等は、当社業容と時価総額等が同規模水準の国内企業を主なベンチマークとする外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用し、定期的に報酬諮問委員会にて比較検証を行い設定しております。



- ③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
報酬に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、コーポレートガバナンス・コードの基本方針に照らし、取締役報酬額の妥当性について審議し、取締役会に意見書を提出いたします。取締役会は報酬諮問委員会の意見書を考慮したうえで、株主総会で承認された総額の範囲内で決議を行うことを確認しております。
- ④ 監査役の個人別の報酬等の額の決定方針に関する事項  
監査役の個人別の報酬額は、監査役の報酬総額の範囲内において、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役会の協議により決定されることによりしております。
- ⑤ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額352百万円以内（うち社外取締役は年額29百万円以内）と決議しております。  
なお、取締役等を対象とした非金銭報酬である株式報酬は、制度運用上の観点から当該限度額とは別枠で設定しております。当該事業年度内の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。  
監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額75百万円以内（うち社外監査役は年額22百万円以内）と決議しております。当該事業年度内の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			対象となる役員 の員数（人）
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬	
取締役	173	136	37	－	10
（うち社外取締役）	(14)	(14)	(0)	(－)	(4)
監査役	67	67	0	－	4
（うち社外監査役）	(14)	(14)	(0)	(－)	(2)

(注)取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）に対する株式報酬は、当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該株式報酬は、2022年6月24日開催の第104回定時株主総会において、取締役等を対象に対象期間（5事業年度）ごとに280百万円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて取締役等に対して付与するポイント総数の上限は、1事業年度あたり16,000ポイント(株)とすることを決議しています。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 田野 美雄が兼職するアシュアード・ビジネス・コンサルティング及び株式会社N&C ITパートナーズと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役 中川 美雪が兼職する中川美雪公認会計士事務所、合同会社みらい会計研究所、南海辰村建設株式会社、学校法人大阪産業大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役 金子 浩子が兼職するトピー工業株式会社及び弁護士法人松尾総合法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役 宮脇 新也が兼職する公益社団法人兵庫工業会と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

###### (i) 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会	監査役会
		出席回数	出席回数
取締役	田野 美雄	就任以降開催された16回のうち16回出席	—
取締役	中川 美雪	就任以降開催された16回のうち16回出席	—
監査役	金子 浩子	20回開催のうち20回出席	12回開催のうち12回出席
監査役	宮脇 新也	20回開催のうち20回出席	12回開催のうち12回出席

###### (ii) 取締役会及び監査役会における発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会では、取締役 田野 美雄はコベルコシステム株式会社における代表取締役社長としての経営実績及び豊富な経験に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏が培ってこられた製造業務全般におけるIT活用、ソリューションの経験に基づき、当社のDXの推進ならびに企業価値の向上に向けた助言・提言を行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員長及びサステナビリティ委員会の委員を務め、独立した立場からの経営陣の監督に努めております。

取締役会では、取締役 中川 美雪は公認会計士として実績を積み、公的機関でも審査委員を務められるなど幅広い分野にわたる経験・知識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会及びサステナビリティ委員会の委員を務め、独立した立場からの経営陣の監督に努めております。

監査役 金子 浩子は主に弁護士としての見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役 宮脇 新也は主にエンジニアとしてのキャリアと経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役会では、監査役 金子 浩子及び宮脇 新也の両氏とともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、監査役 金子 浩子は当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性及び透明性を確保するための意見を述べております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	76百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社の連結子会社である神商アメリカン、タイエスコープ、神鋼商貿(上海)有限公司他は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規程によるものに限る。)を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会社法第344条に従い制定した「監査役会による会計監査人の選任・解任並びに不再任の選定基準」に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、財務体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、連結配当性向30%を目標に、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。上記の方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり165円に決定させていただきました。

これにより、年間配当金は1株当たり315円となります。

---

備考 事業報告は次により記載されております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 連結計算書類

### ■ 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>343,466</b>	<b>流動負債</b>	<b>297,884</b>
現金及び預金	12,801	支払手形及び買掛金	174,612
受取手形及び売掛金	193,903	電子記録債務	14,711
電子記録債権	16,813	短期借入金	45,552
商品及び製品	77,080	未払金	4,201
仕掛品	70	未払費用	16,670
原材料及び貯蔵品	1,317	未払法人税等	2,073
前払金	31,373	前受金	8,292
その他	11,053	預り金	28,391
貸倒引当金	△947	賞与引当金	1,449
<b>固定資産</b>	<b>51,625</b>	その他	1,929
<b>有形固定資産</b>	<b>8,547</b>	<b>固定負債</b>	<b>23,311</b>
建物及び構築物	3,293	長期借入金	18,011
機械装置及び運搬具	1,701	預り保証金	1,701
土地	1,254	繰延税金負債	2,295
建設仮勘定	1,351	役員株式給付引当金	28
その他	946	役員退職慰労引当金	12
<b>無形固定資産</b>	<b>1,577</b>	退職給付に係る負債	692
ソフトウェア	1,240	債務保証損失引当金	120
諸施設利用権	18	その他	448
その他	319	<b>負債合計</b>	<b>321,195</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>41,500</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	33,915	<b>株主資本</b>	<b>65,084</b>
出資金	1,886	資本金	5,650
長期貸付金	1,839	資本剰余金	2,608
退職給付に係る資産	6	利益剰余金	57,069
繰延税金資産	1,986	自己株式	△243
その他	6,026	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,384</b>
貸倒引当金	△4,160	その他有価証券評価差額金	4,561
<b>資産合計</b>	<b>395,092</b>	繰延ヘッジ損益	34
		為替換算調整勘定	2,787
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,428</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>73,896</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>395,092</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 連結損益計算書 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		584,856
売上原価		546,338
売上総利益		38,518
販売費及び一般管理費		25,058
営業利益		13,459
営業外収益		
受取利息	226	
受取配当金	954	
仕入割引	83	
持分法による投資利益	749	
デリバティブ評価益	31	
雑収入	504	2,550
営業外費用		
支払利息	1,397	
売掛債権譲渡損	822	
為替差損	747	
貸倒引当金繰入額	2	
雑損失	371	3,340
経常利益		12,668
特別利益		
固定資産売却益	424	
投資有価証券売却益	485	910
特別損失		
投資有価証券評価損	7	7
税金等調整前当期純利益		13,571
法人税、住民税及び事業税	3,553	
法人税等調整額	517	4,071
当期純利益		9,500
非支配株主に帰属する当期純利益		304
親会社株主に帰属する当期純利益		9,196

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## ■ 計算書類

### ■ 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>233,485</b>	<b>流動負債</b>	<b>207,721</b>
現金及び預金	2,987	支払手形	848
受取手形	2,264	電子記録債務	7,603
電子記録債権	9,095	買掛金	127,864
売掛金	140,100	短期借入金	15,618
商品	33,897	未払金	2,716
前払金	29,528	未払費用	15,758
前払費用	181	未払法人税等	1,421
関係会社短期貸付金	7,036	契約負債	4,930
未収金	8,455	預り金	29,881
その他	392	前受収益	107
貸倒引当金	△455	賞与引当金	927
<b>固定資産</b>	<b>43,855</b>	その他	42
<b>有形固定資産</b>	<b>1,026</b>	<b>固定負債</b>	<b>19,124</b>
建物	588	長期借入金	17,800
器具及び備品	42	預り保証金	321
土地	259	繰延税金負債	698
その他	135	役員株式給付引当金	28
<b>無形固定資産</b>	<b>705</b>	債務保証等損失引当金	120
ソフトウェア	690	その他	155
諸施設利用権	14	<b>負債合計</b>	<b>226,846</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>42,124</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	21,049	<b>株主資本</b>	<b>46,072</b>
関係会社株式	12,625	資本金	5,650
出資金	1,879	資本剰余金	2,703
関係会社出資金	3,676	資本準備金	2,703
長期貸付金	1,432	<b>利益剰余金</b>	<b>37,953</b>
関係会社長期貸付金	411	その他利益剰余金	37,953
従業員長期貸付金	10	繰越利益剰余金	37,953
破産更生債権等	91	自己株式	△234
その他	1,115	評価・換算差額等	4,422
貸倒引当金	△168	その他有価証券評価差額金	4,429
<b>資産合計</b>	<b>277,341</b>	繰延ヘッジ損益	△7
		<b>純資産合計</b>	<b>50,495</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>277,341</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 損益計算書（2022年4月1日から 2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		415,342
売上原価		395,567
売上総利益		19,774
販売費及び一般管理費		12,172
営業利益		7,602
営業外収益		
受取利息	301	
受取配当金	2,184	
仕入割引	62	
デリバティブ評価益	314	
貸倒引当金戻入額	204	
雑収入	90	3,157
営業外費用		
支払利息	451	
売掛債権譲渡損	801	
為替差損	750	
雑損失	121	2,125
経常利益		8,634
特別利益		
投資有価証券売却益	485	485
特別損失		
投資有価証券評価損	7	
関係会社株式評価損	5	12
税引前当期純利益		9,108
法人税、住民税及び事業税	2,242	
法人税等調整額	222	2,465
当期純利益		6,643

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）



## ■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

神鋼商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその付属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## ■ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

神鋼商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任あずさ監査法人からは、重要な不備はない旨の報告を受けております。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤） 前 田 芳 宏 ㊟

監査役（常勤） 市 川 明 ㊟

監査役 金 子 浩 子 ㊟

監査役 宮 脇 新 也 ㊟

(注) 監査役 金子 浩子及び監査役 宮脇 新也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上









### TOPICS 1 蘇州神商金属有限公司 大型レベラーシャーライン設備を導入

アルミ圧延材のスリット・シャーリング<sup>※1</sup>加工及び販売を行う蘇州神商金属有限公司が、拡大する中国市場のアルミ板加工需要に対応するため、大型レベラーシャーライン<sup>※2</sup>の設備導入を決定し、この度量産を開始しました。

今回導入したのは、従来対応できなかったアルミ厚板や広幅材料を切断加工できる大型レベラーシャーラインで、導入による能力増強によって加工量も年産比で25%増加します。



<ご参考>

- ※1 シート状となったロールを巻き戻しながら流れ方向に刃物で切断し、再度ロールとして巻き取る機械
- ※2 ロール全体でアルミ板を押しさえ素材の反り・曲がりを少なくしたせん断機

今後、自動車電動化によるアルミニウムの需要は益々増加するものと想定しており、さらなる成長に向けて、幅広くニーズを取り込んでまいります。

### TOPICS 2 脱炭素ファンドへ出資

ユニバーサルマテリアルズインキュベーター株式会社が設立した「UMI3号脱炭素投資事業有限責任組合」(UMI脱炭素ファンド)に出資しました。

当社は、UMI脱炭素ファンドへの出資を通じ、UMIと連携して、優れた脱炭素分野への技術・新事業への支援を行ってまいります。また、UMIが目指す産業を超えたイノベーションの創出に参画し、当社の新規事業の創出および当社取引先との協業等を図りたいと考えております。

今後も脱炭素分野を含めた気候変動への対応を重要な経営課題として認識し、より一層気候変動に対する取り組みを強化していく予定です。



### TOPICS 3 CDP「気候変動」でマネジメントレベル「B」の評価を獲得

環境情報開示システムを提供する国際環境非営利団体であるCDP<sup>\*1</sup>による「気候変動」に対する取り組みや情報開示の評価において、「B」評価を獲得しました。

調査は、CDPのプラットフォームを通じて環境への影響、リスク、機会に関するデータの開示を要請し、世界中の約20,000の組織がCDPを通じてデータを開示しました。

当社は、「A」から「D-」までの8段階での評価の中、マネジメントレベルであるとされる「B」評価を獲得しました。



<ご参考>

※1 CDP (旧:カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)

2000年に英国で設立された国際非営利団体(NPO)。各国投資家等の支援のもと、世界の企業を対象として「気候変動」「ウォーター(水)」「フォレスト(森林)」3つのリスクと機会を調査・評価し、その結果を公表しているESG評価機関。

### TOPICS 4 「健康経営優良法人2023」認定

経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」に認定されました。

当社は、定期健康診断だけでなく、ガン検診・婦人科健診の補助や従業員のメンタルヘルスケア、働き方改革、ダイバーシティへの取り組み等、様々な取り組みを行っております。すべての従業員が、心身ともに健康でいきいきと働くことのできる職場になるよう、今後も「健康経営」を実践してまいります。



# 株式のお手続きについて

## ご案内

※ご一読ください

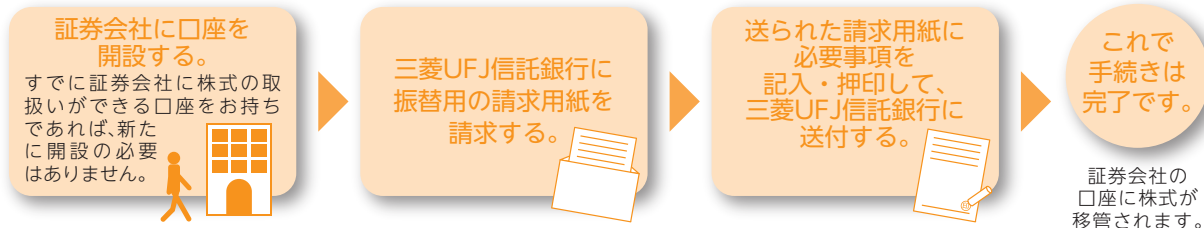
### 特別口座で株式をご所有の株主のみなさまへ

2009年1月5日に実施されました株券電子化により、すべての上場会社の株式は、証券会社などの口座管理機関の口座にて電子的に管理されております。株券電子化移行時点で、ご所有の株式を証券保管振替機構に預託されなかった株主様につきましては、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行に「特別口座」を開設させていただいております。しかしながら、特別口座の株式につきましては、特別口座のままでは売買ができませんので、特別口座から証券会社口座への振替等をお願いいたします。

### 特別口座に記録されているかどうかのご確認方法について

下記、三菱UFJ信託銀行証券代行部までお問い合わせください。

### 特別口座から証券会社口座への株式移管の方法



### 証券会社口座への振替以外に、売買を行う方法について (単元未満株式に限る)

特別口座にある株式が単元未満株式（100株未満の株式）の場合、当社に対して買取請求をすることができますので、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(連絡先)

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)

(窓口によるお取次ぎについて)

三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 (お問合わせ先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 郵送先〒137-8081新東京郵便局私書箱第29号 TEL0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="https://www.shinsho.co.jp/">https://www.shinsho.co.jp/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じた時には、日 本経済新聞に掲載いたします。)

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

最新の当社IR情報等をご覧ください。



▶ 神鋼商事ホームページ

<https://www.shinsho.co.jp/>

## 株主総会会場ご案内図

会場

淀屋橋スクエア 18階 (当社 会議室)

大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番18号

TEL 06-6206-7010 (代表)



淀屋橋スクエア

京阪地下通路19番出口すぐ

### 交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線・京阪本線 「淀屋橋」 駅 12・13番出口 から徒歩5分
- 地下鉄堺筋線・京阪本線 「北 浜」 駅 25番出口 から徒歩5分

※駐車場のご用意はございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。